


## 平成27年度 総務部 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
総務部長 坪井 裕一郎	<p>●使命 私たち総務部は、総合計画に掲げる「人と自然が織りなす幸せ実感都市 瀬戸内」の将来像に向かい、複雑化する行政課題に対応できる職員を育成し、市民ニーズにこたえられる、透明で開かれた市役所をめざします。</p> <p>●基本方針 透明で開かれた市役所があるまちを目指して、広く市民に分かりやすい情報を発信する。また社会文化に功績のあった市民に対して、名誉市民の称号を贈るとともに、自治の振興に功労、また善行があったものを表彰する。</p> <p>市民ニーズにこたえる市役所があるまちを目指して、職員の人材育成を目的とした人事評価制度を構築するとともに、歳入確保のため、未使用の公共用地の売却、有効利用を図る。</p>	所管課	秘書広報課・総務課・契約管財課		
		人 員	正職員	臨時職員	合計
		21人	10人	31人	
		一般会計	361,592 千円		
		特別会計	千円		
		計	361,592 千円		
(うち人件費)	(293,486 千円)				

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
1	総合教育会議の設置・運営と及び大綱の策定	5月中に第1回目の総合教育会議を開催し、総合教育会議の役割等基本的な方針を協議する。また教育基本法の基本的な方針を参酌した、教育の振興に関する施策の大綱を策定する。	2回の総合教育会議を経て、教育大綱(案)を策定。現在パブリックコメントを実施中。	パブリックコメントを経て11月に教育大綱を策定。	2月18日に教育大綱を踏まえた平成28年度当初予算案について総合教育会議で説明

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
2 表彰及び名誉市民の選考に伴う基準の策定	合併以後、名誉市民の選定を行っていない。また、表彰も2～3の団体、個人にとどまっている。このため、詳細な選考基準を策定し、功労、また善行の表彰、名誉市民の選考について検討する。	表彰に関する基準を策定する。また、名誉市民の選考に関する基準を策定するとともに、名誉市民条例に選考委員会の設置の条文を加え、条例改正を行う。	名誉市民条例の改正案を作成。11月議会に提出予定	改正案の内容を精査し、2月議会に名誉市民条例改正案を提出することとした。	2月議会に名誉市民条例を提案し議決された。
3 文書管理の基準の見直しと西棟書庫の整理	合併以後、西棟の文書庫の整理が出来ていない。このため文書管理の基準を見直し、西棟書庫を整理する。	10月までに文書管理の基準を見直し、職員説明会を行う。また、27年度末までに西棟書庫を整理する。	十分な協議が出来ていない。	各部署に西棟書庫の整理を指示。旧町の書類等を玉津保育園（幼稚園）に移動。	文書管理の手引を作成した。平成28年度からは、本手引により文書管理を行う予定。西棟書庫については、旧町の非現用文書を対象として、文書担当者を中心に整理を行った。
4 人事評価制度の構築	平成28年度の本格実施をめざし、勤勉手当に反映できるよう、現在試行中の人事評価制度について再検討を行う	9月までに現在の人事評価制度の見直しを行い、「人事評価の手引き」を策定する。これをもとに職員研修を行うとともに、評価の調整、職員からの苦情対応のための委員会を設置する。	職種ごとの評定要素基準表の見直しを行っている。11月中に「人事評価の手引き」を策定する必要がある。	職種ごとの評定要素基準表を作成し、新しい基準を用いて職員研修を行った後、人事評価を実施。	今年度新たに作成した評定要素基準表を用いた人事評価の結果を3月中にフィードバックした。また、新しい基準表や人事評価制度そのものについてのアンケート調査を実施した。今後はアンケート結果などを参考に制度構築に努めたい。

	重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の進捗状況
5	公共用地の有効利用、また売却による歳入確保	旧養護老人ホーム「楽々園」跡地の売却や、公共施設の未使用部分の太陽光発電施設設置の貸付により、歳入の確保や効果的な活用を図る。	楽々園跡地については、9月までに鑑定を行い、供養塔の管理も含め、売却方法を検討し、27年度末までに売却する。公共施設の太陽光発電施設の貸付については、5月末までに業者を公募により決定する。	8月議会において旧楽々園の不動産鑑定費用が議決となり、10月に発注する予定。 太陽光発電の屋根貸しについては、7月に協定を締結。	旧玉津小学校跡地利活用事業のプロポーザル基本方針を策定。3月に公募の公表予定。	旧玉津小学校跡地利活用事業のプロポーザルのための第1回審査委員会を3月に実施。また実施要領の公表。6月締切で7月事業者決定、10月事業実施予定。
6	公共施設再編計画の周知と具体化	公共施設再編計画の議会、市民への周知と保健福祉部を中心とした組織の統合の検討を行う。	公共施設再編計画について議会に対して説明を行うとともにホームページで公表する。また、保健福祉部等の移設検討のための概算工事費、跡地活用等基礎調査を行う。	公共施設再編計画については、パブリックコメントを実施し、計画を確定。保健福祉部の本庁移転については委託仕様書を策定中。	保健福祉部の本庁移転の計画案を策定。今後の方針について検討する。	保健福祉部の本庁移転の可能性調査を建築面等（委託設計）からおこなったが、総合的に考えると可能性が低いことが判明。再度、福祉部の移設計画の見直しが必要。